

第 2 期 令和 2 年 7 月～10 月（第 2 波）

特徴

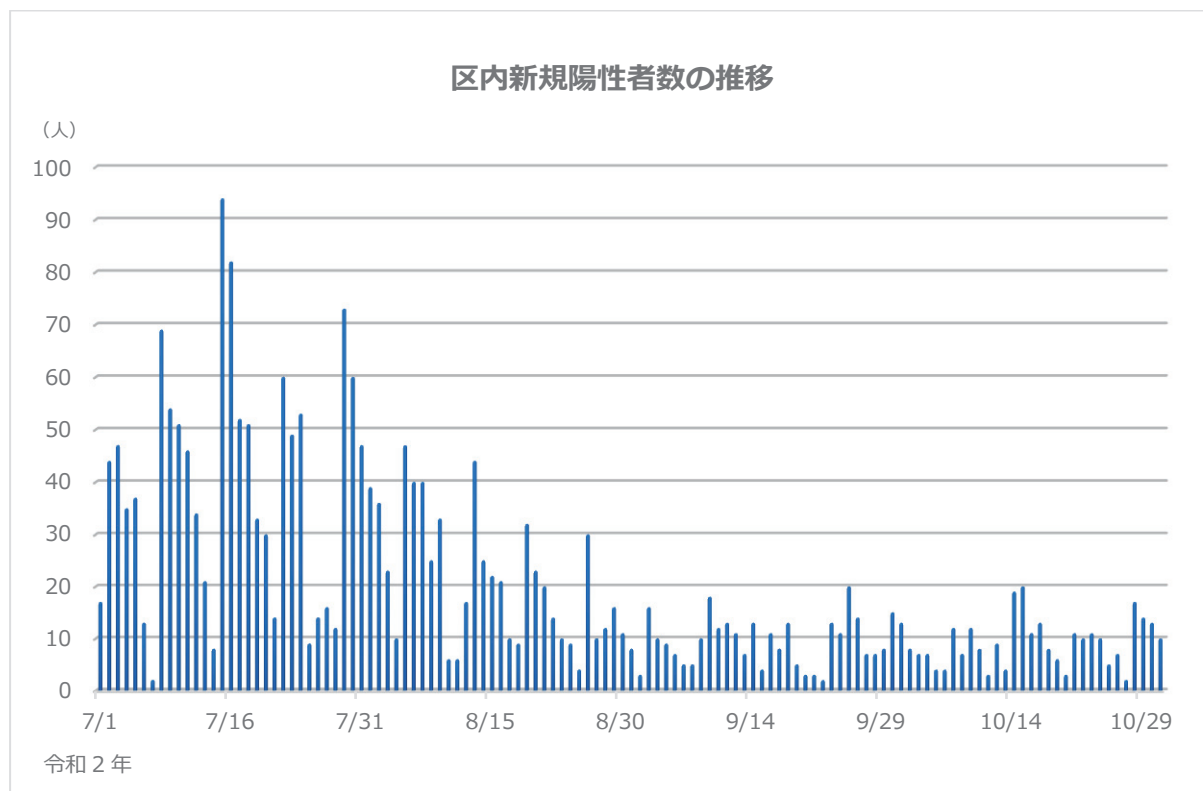
緊急事態宣言解除後のリバウンド発生

～保健所等、各種医療体制の拡充と強化～

第 2 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 2 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内	2,450 人	1 人	94 人 (7 月 15 日)
都内 [※]	24,857 人	130 人	472 人 (8 月 1 日)
全国 [※]	81,888 人	796 人	1,606 人 (8 月 7 日)

※参照：厚生労働省 H P 「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
【都独自の措置】 2 年 8/3～9/15 2 年 9/1～9/15（23 区のみ）	【事業者】 ・酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の営業時間の短縮を要請（5 時～22 時）

区取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 36 回	2 年 7 月 2 日	・区民保養所及び区民健康村の再開（8/1～） ・女神湖高原学園の再開（9/7～）
第 37 回	2 年 7 月 13 日	・区立学校施設等活用事業（校庭開放）の一部再開（8/1～）
第 40 回	2 年 8 月 5 日	・区立中学校の修学旅行中止

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・緊急事態宣言及び区独自のコロナ警戒期間の解除後、リバウンドによる第 2 波が到来し、保健予防課業務が再度ひっ迫したことから、関係機関との調整のうえ、体制変更等を行い、療養支援方法等を改善

【感染拡大予防】

実施時期	実施内容
2 年 8/3～5 年 9/30	・「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査スポット（PCR 検査スポット）」の廃止に伴い、区役所第二分庁舎分館敷地内に「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」を設置
2 年 8/3～ 3 年 12/31	・都による区保健所の支援として、濃厚接触者等に対する PCR 検査を行うため「新宿区新型コロナウイルス第二検査センター」を区保健所分室に設置

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
2年7月20日	・都が「東京都健康安全研究センター」内に設置した保健所支援拠点に対して、区や他保健所は、濃厚接触者が発生した施設の調査を依頼
2年8/6～9/30	・厚生労働省が保健所の業務を支援するため、国立感染症研究所（戸山 1-23-1）内に開設した「新宿区保健所戸山分室」において、区は濃厚接触者の施設調査等を実施
2年10/1～ 3年1/31	・インフルエンザによる医療機関への受診者数を減少させ、冬季の医療体制のひっ迫を回避するため、高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担金額を免除し接種費用を無料化（定期接種対象者への接種は、都の補助事業を活用して実施）
2年10月30日	・「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」から「新宿区発熱等電話相談センター」に名称変更

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
2年6/12～ 4年1/27	・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から10日間が経過

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、2年5月1日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
2年7月	・新宿区医師会に委託し、鼻咽頭検査より感染リスクが低いとされる唾液を用いたPCR検査及び抗原検査を実施した診療所に協力金を交付するなど、区内における安定した検査体制を構築
2年7月	・新宿区歯科医師会、四谷牛込歯科医師会及び国立国際医療研究センター病院歯科・口腔外科の協力により、新型コロナウイルス感染者で歯科治療が必要な方の受け入れ体制を整備

2年9月～5年5月	・区内の医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等と連携した、地域医療介護福祉ネットワーク体制を構築
-----------	---

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 12回
	臨時号	1回
SNS		ツイッター（現・X）22回、フェイスブック20回、YouTube2回
ニュースリリース		45回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	・コロナ警戒期間後の施設の利用再開状況（7月5日号） ・新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えて、インフルエンザ予防接種の無料化（9月25日号）
	臨時号	・感染症が流行しやすい秋冬に備えて感染予防対策（9月10日号）
SNS		・マスク着用による熱中症リスクに関する注意喚起（8月14日） ・国民健康保険加入者への傷病手当金の支給（10月27日）
ニュースリリース		・連休を迎えるにあたって感染予防を呼び掛ける区長メッセージ（7月22日） ・「繁華街新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン」を実施（7月22日）（区、繁華街事業者、都が連携して、歌舞伎町の接待を伴う店舗を戸別訪問し、感染予防のチェックリストや啓発チラシを配布）

ホームページ	・新しい生活様式に関するページを開設（7月16日）
街頭大型ビジョン	・マスク着用などの感染予防や感染経路調査への協力を呼び掛ける区長メッセージを放映（7月）

区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	11,724件
コールセンター（しんじゅくコール）	1,688件（総件数17,999件）の9.4%
区民意見システム・区長へのはがき等	887件（総件数2,092件）の42.4%
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・区内店舗等における感染症対策について ・特別定額給付金の給付について ・新型コロナウイルス感染症見舞金の支給について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ● 繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】 「第2回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催 	2年7月16日
<ul style="list-style-type: none"> ● 新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの設置【p310】 新型コロナウイルスの感染対策に対し、専門の見地から必要な助言・指導を受けるため、「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」に国立感染症研究所実地疫学研究センター長の砂川富正医師を選任 	2年8月21日～継続

<p>●戸別訪問による感染拡大防止キャンペーンの実施【p312】</p> <p>繁華街に店舗を有する事業者と立ち上げた「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の一環として、区と事業者が協力して対象店舗を訪問し、感染対策徹底への協力依頼に関するチラシを配布するキャンペーンを実施</p>	<p>2 年 7/20～7/21</p>
--	----------------------

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
<p>●在宅勤務の実施【p117】</p> <p>在宅勤務の対象職員を「妊娠中の女子職員、新型コロナウイルスの感染により重症化しやすいとされる疾患等のある職員、その他在宅勤務の実施が特に必要であると所属長が認める職員」に変更</p>	<p>2 年 7/1～5 年 5/7</p>
<p>●り患した場合等のサービスの取扱い【p116】</p> <p>事故欠勤等とする取扱いに「職員が新型コロナウイルスにり患した場合と発熱等の症状がある場合」を追加</p>	<p>2 年 7/27～5 年 5/7</p>
<p>●自宅療養者への配食サービス【p329】</p> <p>軽症の自宅療養者の療養解除までの期間、療養を支援するため、見舞品の現物支給を行う「新型コロナウイルス感染者自宅療養生活サポート事業」を実施</p>	<p>2 年 10/28～3 年 1/31</p>

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】</p> <p>都の「東京都政策課題対応型商店街事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策型）」を利用し、補助を受けた区内商店会に対し補助を実施</p>	<p>2 年 7/1～3 年 3/31</p>
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】</p> <p>加盟店舗数が 100 店舗未満の区内商店会が、新型コロナウイルスの拡大防止につながる三密回避への取組を行った場合に、補助を実施</p>	<p>2 年 7/1～3 年 3/31</p>

<p>●専門家活用支援事業【p299】</p> <p>専門家を活用した事業再興に向けた事業計画の策定や、国や都による各種補助金等の利用を支援するため、専門家の支援を受けた際にかかった費用の補助を実施</p>	2 年 7/1～5 年 3/31
<p>●おもてなし店舗支援【p304】</p> <p>区内に飲食店及び小売店等を有する区内外中小企業者に対し、感染症拡大防止、業態転換、販売促進の取組を支援するため、当該取組にかかった経費の補助を実施</p>	2 年 7/1～5 年 3/31
<p>●文化芸術復興支援事業【p306】</p> <p>劇場、ライブハウス等が行う新たな映像配信の取組経費の補助を実施</p>	2 年 7/6～4 年 3/31
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】</p> <p>区内商店会が新たに実施するデリバリー事業や共同での販売促進事業等、売上拡大につながる継続的な取組を行った場合に補助を実施</p>	2 年 8/1～継続
<p>●新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業【p305】</p> <p>従業員等に 5 人以上の新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した店舗等施設を区内に有する区内外中小企業者に対し、区の休業協力依頼に応じ、連続して 10 日間以上の営業の自粛を行った場合に、協力金として 50 万円を交付</p>	2 年 8/1～3 年 3/31
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】</p> <p>都の「感染拡大防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業（東京都政策課題対応型商店街事業）」を利用し、感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を行った区内商店会に対し補助を実施</p>	2 年 9/3～3 年 3/31

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●住居確保給付金の支給【p293】</p> <p>離職等により住居を失う又は住居を失うおそれのある方に、家賃相当額を有期で給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を実施</p>	2 年 7 月～継続

<p>●簡易陰圧装置・換気設備の設置支援【p292】</p> <p>介護サービス事業所内での感染拡大防止対策として、入所系事業所に対し、簡易陰圧装置設置経費支援事業補助を実施</p>	2 年 8/24～3 年 3/31
---	-------------------

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
<p>●私立保育所等への感染防止支援【p270】</p> <p>私立保育所等の設置者又は事業者に対し、「新型コロナウイルス感染防止に係る経費補助金」により、マスク、消毒液等の購入経費及び施設の消毒に要した委託経費を助成</p>	2 年 7/31～3 年 3/31
<p>●保護者対応【p272】</p> <p>「新宿区新型コロナウイルス感染症対応型ベビーシッター利用支援事業」を開始</p>	2 年 8/27～5 年 3/31
<p>●私立保育所等への感染防止支援【p270】</p> <p>私立保育所等の設置者又は事業者に対し、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金」により、マスク、消毒液等の購入経費及び施設の消毒に要した委託経費等を助成</p>	2 年 8/10～3 年 3/31
<p>●家庭保育協力による給食用食材納入業者への支援【p273】</p> <p>区立保育園・子ども園における 4 月・5 月の給食用食材の発注量減少により影響を受けた区内を中心とする食材納入業者に経済的支援を実施</p>	2 年 8 月 24 日、 9 月 18 日
<p>●新生児子育て応援臨時給付金【p326】</p> <p>区独自事業として、2 年 4 月 28 日から 3 年 3 月 31 日までに出生した子の保護者に対し、新生児 1 人につき 10 万円の給付を実施</p>	2 年 8/28～3 年 7/31

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●新宿区医師会との連携【p180】</p> <p>新宿区医師会に委託し、唾液を用いた PCR 検査及び抗原検査を実施した診療所に協力金を交付するなど、唾液検査の普及推進及び検査体制を構築</p>	2 年 7 月～5 年 9 月
<p>●新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター等の設置【p201】</p> <p>区役所第二分庁舎分館敷地内に「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」を設置</p>	2 年 8/3～5 年 9/30
<p>●新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター等の設置【p201】</p> <p>区保健所分室に「新宿区新型コロナウイルス第二検査センター」を設置</p>	2 年 8/3～3 年 12/31
<p>●新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク【p187】</p> <p>区内の医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等と連携した地域医療介護福祉ネットワーク体制を構築</p>	2 年 9 月～5 年 5/12
<p>●高齢者・子どものインフルエンザ予防接種費用の無料化【p195】</p> <p>高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担金額を免除し接種費用を無料化</p>	2 年 10/1～3 年 1/31
<p>●区の相談窓口の開設・運営【p147】</p> <p>「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」から「新宿区発熱等電話相談センター」に名称変更</p>	2 年 10 月 30 日
<p>●感染者への見舞金等【p328】</p> <p>感染者に対し、感染による入院・施設入所・自宅療養等の社会経済活動の制限により生じる経済的損失の補填、生活の支援のため、区独自に見舞金を支給</p>	2 年 7/9～3 年 3/31

【みどり土木部】

対応の内容	実施期間
<p>●沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用【p151】</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用許可を実施</p>	2 年 7/1～5 年 3/31

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●手指消毒・検温の徹底、マスクの着用、換気の徹底【p238】</p> <p>区立学校で複数の児童生徒の検温を同時に行い、効率化するために、6月1日の学校再開後、サーモグラフィーの導入を開始</p>	<p>2年7月</p>

第2期における対応の総括

- ◎区独自のコロナ警戒期間解除後、区施設の利用再開が求められ、施設利用者へ感染拡大防止対策の協力を要請しつつ、定員制限等の利用制限を講じて施設を運営
- ◎新規陽性者数の増加により、保健所体制の強化が必要となり、人員体制を拡充し、電話相談、積極的疫学調査及び健康観察業務等の対応を強化
- ◎入院体制や療養体制の強化が求められ、区内医療機関、訪問看護ステーション及び介護サービス事業所等と連携し、地域医療介護福祉ネットワーク体制を構築するとともに、配食サービスや入院調整等の自宅療養者への支援を実施

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策の司令塔機能及び感染状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による感染状況や医療提供体制の分析を踏まえ、必要な対策に繋げるモニタリング会議の設置 ・調査・分析、情報収集・発信など、効果的な感染症対策を一体的に実施する東京 iCDC（東京感染症対策センター）の創設 ●相談・検査体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の症状がある方でかかりつけ医のいない方等からの相談を受け付ける東京都発熱相談センターを開設 ●入院医療体制・療養体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・療養者からの医療相談に24時間対応する自宅療養者フォローアップセンターの設置（都保健所管内）

保健・予防対策
<ul style="list-style-type: none">●保健所支援機能の強化<ul style="list-style-type: none">・区市保健所の業務支援を行う保健所支援拠点を東京都健康安全研究センター内に設置（疫学調査を担うトレーサー班の設置等）
都民、事業者への協力要請
<ul style="list-style-type: none">●第 1 波においては、幅広い業種への休業要請を行ったが、実際の感染事例などを踏まえ、都内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店にポイント絞って、2 年 8 月 3 日から 9 月 15 日までの間、営業時間の短縮を要請（5 時～22 時）●全面的に協力した中小企業に対しては、一事業所あたり一律 20 万円を協力金として支給（支給対象：ガイドラインを遵守し、ステッカーを掲示している事業者）